

資料2-1

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の中間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値
保 險 稅 關 係	○現年度収納率目標 ・被保険者数1万人未満の保険者 94.0%以上	90.00% (H27)  -1万人未満 94.45% -1万人以上5万人未満 91.24% -5万人以上10万人未満 89.35% -10万人以上 87.80%	91.55% (H29)  -1万人未満 94.65% -1万人以上5万人未満 92.37% -5万人以上10万人未満 91.07% -10万人以上 89.99%
	・1万人以上5万人未満の保険者 93.0%以上		
	・5万人以上10万人未満の保険者 92.0%以上	達成市町村数 -1万人未満 13市町村/18市町村 72.2%	達成市町村数 -1万人未満 16市町村/21市町村 76.2%
	・10万人以上の保険者 91.0%以上	-1万人以上5万人未満 12市町村/36市町村 33.3% -5万人以上10万人未満 2市町村/ 7市町村 28.6% -10万人以上 0市町村/ 2市町村 0%	-1万人以上5万人未満 15市町村/33市町村 45.5% -5万人以上10万人未満 2市町村/ 7市町村 28.6% -10万人以上 1市町村/ 2市町村 50.0%
保 險 給 付 關 係	レセプト点検の充実強化 (P19)	適正な保険給付ができるようレセプト点検の充実強化  (参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.10% (H27)	(参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.11% (H29)
	療養費の支給の適正化 (P20)	柔道整復療養費に関する患者調査の実施率:34.6%(全国平均)	25.4% (H27)
			42.9% (H29)

年度	H30	R1	R2
目標	94.0%	94.0%	94.0%
実績			
目標	92.4%	92.7%	93.0%
実績			
目標	90.9%	91.5%	92.0%
実績			
目標	89.9%	90.4%	91.0%
実績			
取組	<p>【市町村の取組】            -納期内納付の促進:口座振替納付の促進(原則化の推進等)、納期内納付の広報            -現年課税分の確実な徴収:文書、電話等による催告の強化            -滞納繰越分の早期処理と滞納処分の強化:預金等債権を中心とした差押えの実施            -徴収できない事案の確実な停止処理:納税緩和措置(滞納処分の執行停止)の適正な実施              【県の取組】            -国保税徴収相談員による指導助言、研修の実施            -収納率向上に向けた取組に対する財政支援         </p>		
目標	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化
取組	<p>【市町村の取組】            -レセプト点検員の研修への参加、医療と介護の窓口              【県の取組】            -レセプト点検員の研修、医療給付専門指導員による現地助言            -市町村に対する定期的・計画的な指導助言         </p>		
目標	30.8%	32.7%	34.6%
実績			
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの活用</li> <li>市町村に対する定期的・計画的な指導助言</li> <li>事例の情報提供</li> </ul>		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の中間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値	年度	H30	R1	R2
保 險 給 付 關 係	第三者行為求償等の取組(P22)  届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率:100%	○被害届の提出勧行 84.13% (H27)	○被害届の提出勧行 90.48% (H29)	目標	93.7%	96.8%	100%
		○被保険者への照会調査等 76.19% (H27)	○被保険者への照会調査等 88.89% (H29)	実績			
		○レセプト点検 79.37% (H27)	○レセプト点検 80.95% (H29)	目標	92.9%	96.4%	100%
		○国保連作成リストの活用 71.43% (H27)	○国保連作成リストの活用 80.95% (H29)	実績			
		※いずれの取組も実施していない 3市町村 (H27)	※いずれの取組も実施していない 2市町村 (H29)	目標	90.5%	95.2%	100%
				実績			
				目標	91.3%	95.6%	100%
				実績			
				目標	1市町村	1市町村	0市町村
				実績			
医 療 費 適 正 化 關 係	データヘルスの推進(P24)  データヘルス計画に基づく保健事業実施・展開市町村数:全63市町村	49市町村 (H28データヘルス計画策定状況)	63市町村 (H30データヘルス計画策定状況)	取組	【市町村の取組】 ・レセプト点検による第三者行為の発見 ・被害届の提出勧行 ・被保険者への照会、調査等 ・国保連作成のリストの活用 ・国で設置した第三者行為求償アドバイザーの活用 【県の取組】 ・国保連と協力し支援を行う。(求償事務研修会の共同実施)		
				目標	63市町村	63市町村	63市町村
				実績	63市町村		
				取組	【市町村の取組】 ・データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる効果的・効率的な事業実施を行う。 ・保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携や、関係部署(衛生部門・介護部門)との連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努める。		

## 埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の中間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値	年度	H30	R1	R2
医療費適正化関係	特定健康診査受診率:60%以上(H35) 特定保健指導実施率:60%以上(H35) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上(P26)	38.6% (H27)	39.6% (H29) ※速報値	目標	44.5%	47.6%	50.7%
		16.7% (H27)	17.6% (H29) ※速報値	実績			
				目標	24.9%	31.9%	38.9%
				実績			
				取組	【市町村の取組】 自団体の受診状況を分析し、重点ターゲットを明確化した上で、効果的・効率的な取組に努める。 ・受診勧奨・利用勧奨の強化 ・受診環境の整備 ・周知広報の強化 ・関係機関との連携 ・診療情報の提供を受ける取組の実施 ・ヘルスケアポイント制度の実施		
				目標	73.2%	75.5%	77.7%
				実績	77.0%		
				取組	【市町村の取組】 ・ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布 ・利用差額通知を引き続き実施 ・利用者や関係機関への周知広報、働きかけ		
				目標	63市町村	63市町村	63市町村
				実績	63市町村		
				取組	【市町村の取組】 ・国保連との共同事業方式による事業実施 ・独自事業実施の場合、国プログラムの条件を充足した内容で実施する。 ・保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携		
				目標	29市町村以上	29市町村以上	29市町村以上
				実績	53市町村		
				取組	【市町村の取組】 ・健康長寿埼玉モデルの実施 ・埼玉県コバトン健康マイレージの参加		
	糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施(P29)	国プログラムの条件を充足した内容での事業実施市町村数:全63市町村	49市町村 (H28)	63市町村 (H30)			
	健康長寿埼玉プロジェクトの推進(P30)	プロジェクトに基づく事業実施市町村数:29市町村以上	29市町村 (H28)	53市町村 (H30) ・健康長寿埼玉モデル 33市町村 ・コバトン健康マイレージ 40市町村			

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

※ 各年度の中間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

項目	目標	策定時の値	最新値	年度	H30	R1	R2
医療費適正化関係	その他(適正受診・適正投薬を促す取組)(P31) 取組実施市町村数:22市町村以上	22市町村 (H27)	22市町村 (H30)	目標	22市町村以上	22市町村以上	22市町村以上
	その他(医療費通知)(P31) 取組実施市町村数:全63市町村	63市町村 (H28)	63市町村 (H30)	実績	22市町村		
	県の取組(P32)	—	—	取組	【市町村の取組】 ・重複・頻回受診者、重複投薬者への適正受診・適正投薬を促すため、訪問指導に取り組む。		
事務の広域化関係	事務の標準化(P33) ・事務の取扱いについて、将来的に県内の統一的な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和2年度中的一体化を目指す。	—	—	目標	63市町村	63市町村	63市町村
	事務の共同化の検討(P34) 次期運営方針での実施を目指し、新たに共同事業の対象とする事務の整理を行う。	—	—	実績	63市町村		
				取組	【市町村の取組】 ・引き続き医療費通知を実施する。		
				取組(県)	【県の取組】 ①人材育成 ・市町村に対する定期的、計画的な指導助言により、適切な情報提供、助言等を実施。 ・市町村の事業実施状況について把握し、取組の進んでいる市町村の事例を会議等を通じて情報提供。 ②財政支援 ・県繰入金(2号)を活用し、市町村の取組を財政支援。 ③その他 ・事業の推進策について市町村と協議し提示。 ・関係課、関係機関と連携し、医療費適正化の取組を促進。		
				目標	・事務の取扱いについて、将来的に県内の統一的な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和2年度中的一体化を目指す。		
				取組	【県の取組】 ・市町村と協議し、事務の標準化に向けて下記の取組を進める。 被保険者証の様式及び有効期限の統一、高齢受給者証との一体化 事務処理マニュアルの活用・見直し 県内統一基準の検討		
				目標	・次期運営方針での実施を目指し、新たに共同事業の対象とする事務の整理を行う。		
				取組	【県の取組】 ・市町村が担う事務のうち、共同で実施することで効率化が可能になるものについて、市町村と協議の上、推進に必要な取組の検討を進める。		